

2014 July No.498



arigatou kotake.

7月号

そなたは中かひに
ひかりが
かがやく
小竹町の
華やかなり
ます
吉音の
花が咲く。



h. mawar: dayori.



今月号の表紙を飾ってくれたのは、書家・和書体アーティストの三船セージさんです。

某日、取材後に町中央公民館に立ち寄ると、打ち合わせのため本町に来ていた三船さんに出会いました。アーティストと聞き、厚かましくも「何かデザインしてください!」とお願いすると、快く『ひまわりだより』のタイトルをデザインしていただきました。各地で教室やイベントをされているという三船さん。とっても明るくて気さくな方でした。

これからの時期は大雨などによる災害が起きやすい時期です。自助・共助・公助の精神で、地域防災力を高めましょう。

contents

▶熱中症注意報発令中!	2
▶大雨・洪水への備えを忘れずに	4
▶臨時福祉給付金の申請受付を開始します	6
▶みんなのひろば	8
▶点描・町長の動き	9
▶役場からのお知らせ	10
▶いきいき小竹っ子	15
▶読書の森	16
▶健康情報	17
▶暮らしの情報	18

熱中症注意報発令中！

年々猛威を振るう

熱中症

地球の温暖化が進んでいる影響で、夏の暑さは年々厳しくなっています。この暑い時期に、猛威を振るうのが熱中症です。

そもそも熱中症とは、高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには体のだるさや吐き気などの症状があらわれることをいいます。重症になると意識障害などが起こることもあります。

気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響が重なると、熱中症の発生率が高まります。熱中症は、暑気あたりなどと軽視されがちですが、急激に悪化すると死に至る危険性があり、回復しても後遺症が残ることもあります。

屋外だけでなく、室内でも

熱中症は炎天下だけでなく、閉め切った車内など、高温や多湿で体温の下がりにくい場所はどこでも注意が必要です。近年、室内で特に何もしていなくても熱中症を発症し、救急搬送されたり、死亡する事例が多く報告されています。

これからの時期は特にご注意ください

熱中症の発生は、例年梅雨入り前から起こり始め、梅雨明けの7月下旬から8月上旬に多発する傾向にあります。暑い環境下で人が上手に発汗できるようにするには、慣れが必要です。熱中症になる人は、久しぶりに暑い環境で活動した人や作業の初日に多いのです。

熱中症について正しく理解し、なりやすい条件や症状を知り予防対策をしましょう。

Q. どんな人になりやすいの？

高齢者(救急搬送者の約半数)

乳幼児	普段から運動をしていない人
暑さに慣れていない人	寝不足の人、深酒をした人
食事を抜いた人	風邪、下痢など体調不良の人

高齢者や乳幼児は特に脱水症状におちいりやすいので、周りの人の見守りが大切です！

Q. どんな環境でおこりやすいの？

気温が高い	湿度が高い
風が弱い	日差しが強い
急に暑くなる日	スポーツ活動時
照り返しが強い場所(アスファルト、コンクリート)	



Q. 熱中症の症状は？

重症度Ⅰ	めまい・失神(たちくらみ)・筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り)・大量の汗	熱中症とは、すぐに結びつかない症状かもしれませんが、この段階で気付いて、適切な処置をすることが大切です。様子を見て改善しない場合は病院へ搬送します。
重症度Ⅱ	頭痛・気分の不快・吐き気・体がぐったりする・力が入らない	
重症度Ⅲ	呼びかけや刺激の反応がおかしい、体にガクガクとひきつけがある、まっすぐ歩けない、体に触ると熱い	このような症状があれば、すぐに病院へ搬送します。(水分補給は、意識がはっきりしない場合は気道に入るおそれがあるため、行わない。)

熱中症に注意を



熱中症の手当方法

ポイントとは、体温を下げることです。そのためには、

▽涼しくて風通しのよい場所へ移る

(症状によっては、動かず安静にしておいたほうが良い場合もあります。)

▽体を冷やす

衣服は吸湿性・速乾性があり、できるだけ締め付けのないものにし、冷たいぬれタオルで全身をふいたり、扇風機で風を送ったりします。さらに、けいふ頸部・わきの下、もの付け根などにアイスバックや氷をあて冷やします。

▽水分を与える

汗をたくさんかき続けた場合は、汗と一緒に塩分が体外に出るため、薄い食塩水やスポーツドリンクなどを飲み塩分を摂取すると効果的です。

※ただし、高齢者はあまり汗をかかないことが多く、塩分を摂取しすぎるとかえって血圧が上がるため注意しましょう。

熱中症の予防

ポイントとは、「水分補給」と「暑さを避けること」です。

★日常生活で注意すること

▽暑さを避けましょう。(日陰に入る・日傘をさす・帽子をかぶる)

▽のどの渴きを感じていなくてもこまめに水分を補給しましょう。(通常はお茶や水、大量の発汗時には塩分も補給)

▽服装を工夫しましょう。(襟元をゆるめる・汗を吸う素材、風通しがよい素材)

▽室温28℃・湿度60%以下を目安に冷房を活用して調整しましょう。

※特に体温調節がうまくできない高齢者や子どもは熱中症への注意が必要です。周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。夜間の熱中症も多いため、排尿を心配するあまり、水分を控えないようにしましょう。

※糖尿病、高血圧、心臓病などの持病のある人は熱中症になりやすいため注意しましょう。

夏季の電力不足に対して節電の取り組みが求められていますが、気温や湿度の高い日には決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

遠賀川の状況を確認する

国土交通省遠賀川河川事務所では、遠賀川流域の雨量の状況や河川の水位、河川のライブ画像・映像をホームページでお知らせしています。自主的な避難情報の収集に活用してください。(通信料は利用者の負担になります。)

◎テレビで水位を確認する

- ▶地上デジタル放送より水位情報を入手できます。チャンネルをNHKに合わせ、リモコンの「d ボタン」を押すだけで、お近くの河川の水位情報を得ることができます。

◎遠賀川防災情報

http://www2.ocn.ne.jp/~onga/mobile_cctv/

- ▶遠賀川流域の雨量の状況、河川の水位、河川画像などの情報をリアルタイムで提供しています。

◎遠賀川河川事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/>

- ▶遠賀川の水位が上がった場合は、遠賀川防災情報を発信しています。
- ▶平常時も遠賀川のライブ映像を発信しています。

◎リアルタイム川の防災情報

<http://www.river.go.jp/>

- ▶全国のリアルタイムの雨量の状況、河川の水位、ダムの放流状況などさまざまな情報を提供しています。

防災メール「まもるくん」を利用する

福岡県が提供する防災情報等メール配信システム「防災メール・まもるくん」は、携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、防災情報や地域の安全情報を伝えます。受信する情報の種類や程度は登録時に選択でき、また、いつでも変更することができます。登録は無料です。(通信料は登録者の負担です。)

◆登録方法◆

登録は無料です。ただし、メール受信やホームページ閲覧等の通信料は利用者負担となります。

①携帯電話で登録

mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp

に空メールを送信し、返信メールの指示に従って登録してください。

②パソコンで登録

<http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>

大雨・洪水への備えを
忘れずに

これから、ゲリラ豪雨の発生や台風の時期を迎えます。大雨による被害を未然に防ぐため、日ごろから情報を集め、災害が発生したときのために備えておきましょう。

● 特別警報とは

気象庁では、大雨・暴風・高潮や地震、津波などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけています。数十年に一度の大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まった際には、特別な警戒を呼び掛けるため、「特別警報」を発表します。

● 特別警報の対象となる現象

「東日本大震災」や、日本観測史上最高の潮位を記録した高潮により、犠牲者5,000人以上を出した「伊勢湾台風」、九州北部に甚大な被害をもたらし、死者・行方不明者合わせて32名を出した「平成24年7月九州北部豪雨」等が該当します。

● 特別警報が発表された場合は

特別警報が発表された場合は、住んでいる地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。大雨などの風水害の場合は、避難のために外出することが既に危険となっている場合もありますので、屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、避難所へ避難するか、屋内の比較的安全な場所にとどまるなど、ただちに命を守るための判断・行動をとってください。

気象庁では、重大な災害が起こる危険性が非常に高い場合に

『特別警報』を発表します。

従来の警報はこれまでと変わりなく、重大な災害の起こるおそれがあるときに発表しますので、特別警報が発表されないからといって災害が発生しないということではありません。大雨等の際は、注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。



提供▷気象庁

特別警報が発表されるまで(大雨の場合のイメージ)



テレビ



ラジオ



インターネット



広報車

防災無線

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

臨時福祉給付金の 申請受付を開始します

【問い合わせ】福祉課一般福祉係⑨番窓口 ☎2・1219

消費税率の引き上げに伴う経済的負担を緩和するため、平成26年度住民税非課税者には、「臨時福祉給付金」が支給されます。

◆申請期間

平成26年7月2日(水)から平成27年1月5日(月)まで

▽窓口受付は、平日の8時30分から17時15分まで

(木曜日は19時まで)

※土曜・日曜・祝日の受付は行いません。

◆支給額

1人につき、一万円

加算対象の年金・手当等の受給者である場合は、1人につき五千元を加算

※詳しくは、小竹町から郵送された「お知らせします2つの給付金」のチラシでご確認ください。

◆支給対象者

平成26年度分の住民税が課税されていない人が対象です。

ただし、

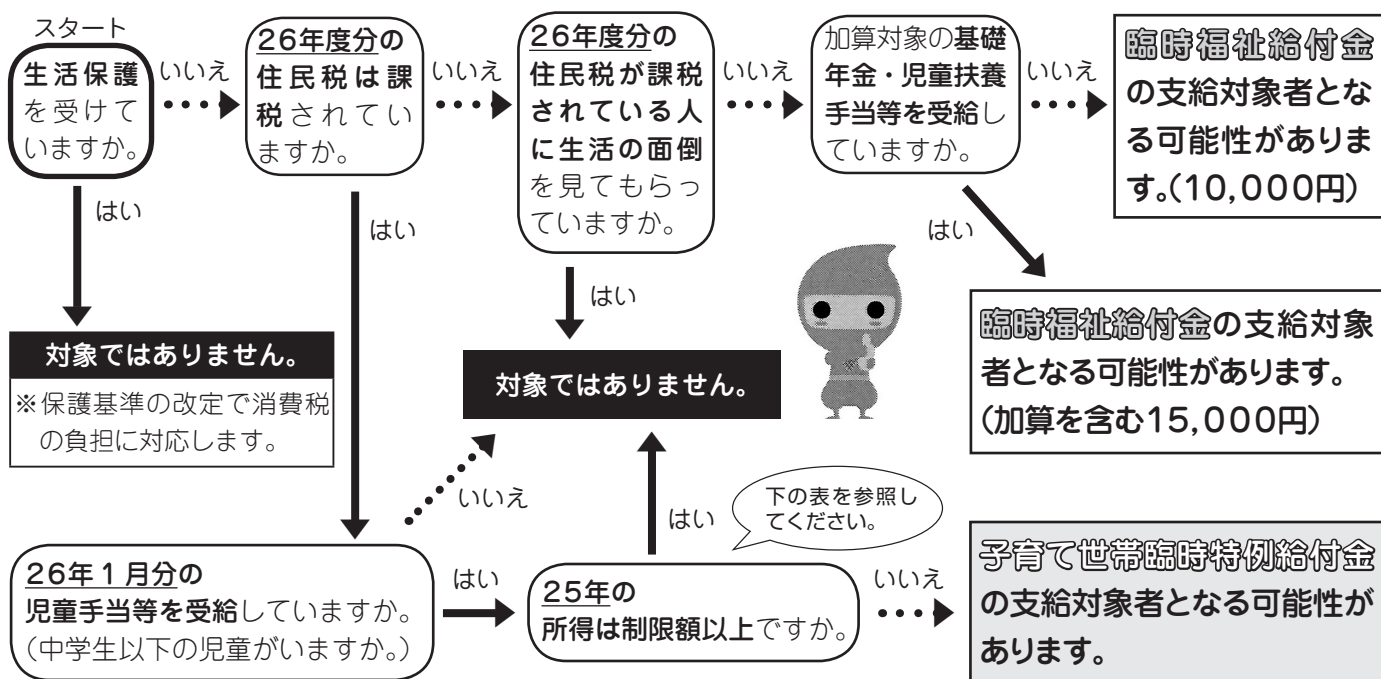
・課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合

・生活保護の受給者である場合
などは除きます。

※受給資格の有無については、以下の「対象者診断チャート」でご確認ください。

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日です。



※このチャートはあくまで一般的な場合を想定しています。

※受け取ることができるのは、臨時福祉給付金または子育て世帯臨時特例給付金のどちらか1つの給付金です。

表【児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)】

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人 (1人)	875.6万円
夫婦子1人 (2人)	917.8万円
夫婦子2人 (3人)	960.0万円

◆申請方法

臨時福祉給付金の対象と思われる人は、役場窓口で直接申請をしてください。

●申請受付場所

7月は、役場内に申請受付の場所を設けています。(下の地図を参照してください。)

●申請先

平成26年1月1日時点で住民票がある市町村です。

※具体的な申請方法や申請期間は、市町村によって異なります。

◆給付金の受け取り

支給要件を満たした人は、申請書に記載した指定口座に入金されます。(振り込みまでは1〜2か月程度かかる見込みです。)

〈平成26年1月1日時点の住所が小竹町である場合〉

(1). 申請書は臨時福祉給付金窓口で受け取ります。

(2). 以下の添付書類等を準備します。

①印かん(シャチハタおよびスタンプ印不可)

②委任状

※世帯主以外の方が家族の給付金の申請をされる場合は、「お知らせします2つの給付金」チラシ郵送時に同封の委任状が必要です。

③世帯全員分の本人確認書類

(写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し)

※顔写真が載ったものがない場合は、2つ以上の確認書類(健康保険証、年金手帳、各種医療保険証など)をお願いします。

※外国人住民の人は、在留資格等の確認のため、在留カード、特別永住者証明書等が必要です。(在留期間にご注意ください。)

④指定した口座が確認できる書類

※金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる通帳の写し(家族で給付金の申請をされる場合は、世帯主の口座に限ります。)

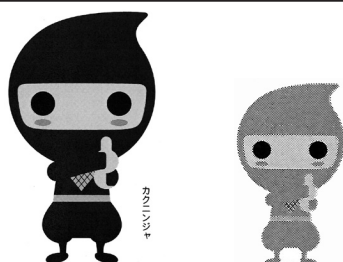
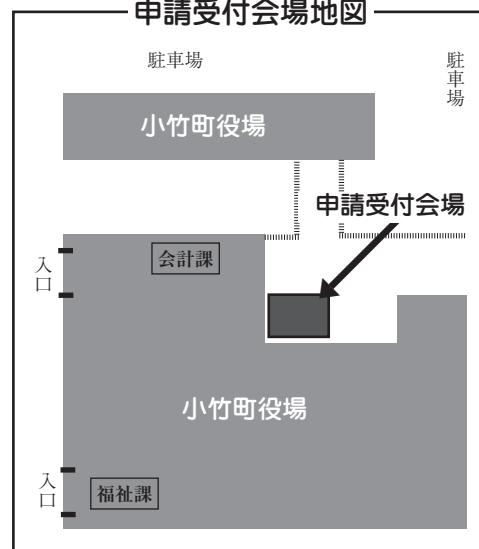
⑤加算対象者であることが確認できる書類

(年金証書、受給者証、支給通知等)

※加算対象者…老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の受給者

※詳しくは小竹町から郵送された「お知らせします2つの給付金」チラシおよび同封の「臨時福祉給付金の申請に必要なもの」または小竹町のウェブサイト(<http://town.kotake.lg.jp>)でご確認ください。

申請受付会場地図



子育て世帯臨時 特例給付金の 申請受付が 始まっています

◆申請期間

6月2日(月)から12月2日(火)まで

小竹町の子育て世帯臨時特例給付金の対象となる可能性のある人には、6月上旬までに郵送で申請書を送付しています。公務員の人は、職場から申請書等が配布されます。

※詳細については、広報こたけ「ひまわりだより」6月号または小竹町のウェブサイト(<http://town.kotake.lg.jp>)でご確認ください。

【問い合わせ】福祉課子育て支援係⑨番窓口

☎2・1219



◎はつらつと汗を流しました

5月25日、宮若東中学校体育館で、第47回宮若市・鞍手郡身体障がい者「はつらつ運動会」が行われました。小竹町身体障害者福祉協会からは22名が出場し、パン食い競争やフライングディスク、車イス競争など全15種目を行いました。大会最終競技の玉入れでは、1回戦を見事勝ち上がりましたが、2回戦で鞍手町に惜しくも敗れました。出場者の、勝敗にこだわらず笑顔で生き生きとプレーする姿が印象的でした。



◎環境美化運動を行いました

5月25日、町内一斉春季環境美化運動(小竹町環境衛生連合会主催)が行われました。

町民、企業および各団体のみなさまのご協力により、今回は可燃ごみ2,290kg、不燃ごみ1,400kg、ビン・カン340kgが回収されました。ご協力ありがとうございました。今後もより住みよい町を目指し、環境美化に努めます。

◎ひまわり講座・生涯学習講座を開講しました

34年間続いた「ときめき大学」を廃止し、「スキルアップ塾」と一体化した「ひまわり講座・生涯学習公開講座」(町教育委員会主催)が本年度から開設されました。第1回生涯学習公開講座として、5月28日に松尾町長が『小竹町のまちづくりについて』の講演を行いました。地域社会の絆を原点とし、企業誘致や防災、環境などさまざまな視点からまちづくりについてお話をされ、参加者の皆さんはメモをとったりしながら興味深く聴講されていました。



※拳士を募集しています。(体験入学可)練習場所▶小竹町児童体育館
練習日▶毎週水・金曜日18時30分から20時まで(祭日は休み)

◎少林拳福岡大会に出場

6月8日、添田町で少林拳福岡大会が開催されました。みんな一生懸命頑張りました。結果は次のとおりです。

▷演武試合【小中学生団体の部】拳術の部	優勝	小竹道場
(伊藤まお 宮本颯大)	大井陽菜	伊藤魁聖)
【小学生女子の部】	優勝	大井陽菜
【一般女子の部】器械の部	準優勝	伊藤まお
【一般の部】器械の部	準優勝	森 崇人
【小中学生の部】長拳の部	3位	大井玖竜
器械の部	4位	宮本颯大
▷乱取試合(一般の部)	優勝	森 崇人
(中学高学年の部)	準優勝	伊藤まお

記事と写真の提供▶少林拳小竹道場 指導者 大井 仁さん



町長の動き

— 5月21日から6月20日まで —

5月21日	鞍手地区人権同和対策推進協議会	直方総合庁舎
5月22日	九水連第57回定期総会	鹿児島県
5月23日	健康づくり推進協議会会議	総合福祉センター
5月25日	春季環境美化運動 第47回宮若市・鞍手郡身体障がい者はつらつ運動会	町内 宮若東中学校
5月26日	水防連絡会および防災セミナー 直方法人会総会・社団化30周年記念・安全祈願 平成筑豊鉄道第1回取締役会・役員会	遠賀川河川事務所 直方いいいの村 田川市民会館
5月27日	シルバー人材センター総会 直方地区防犯協会総会 生涯学習講座	マリーホール宮田 直方警察署 町中央公民館
5月28日	暴力団追放！地域決起大会 町民まつり全体会議	嘉麻市なつき文化ホール 町中央公民館
5月29日	一般国道200号線・筑豊横断道路建設促進期成会総会	博多サンヒルズホテル
5月30日	全国簡易水道大会(～31日まで)	高知県
6月2日	庁議 福岡県町村会理事会	庁内会議室 自治会館
6月3日	福岡県後期高齢者医療広域連合定例監査 市民と自衛隊との音楽演奏会・音楽の夕べ	自治会館 ユメニティのおがた
6月4日	議会運営委員会	庁内会議室
6月5日	第4回定例会(～13日まで)	議場
6月7日	(株)安藤工業所竣工式	(株)安藤工業所
6月8日	小竹美術協会定期総会	町中央公民館
6月13日	陸上自衛隊飯塚駐屯地第4師団長を囲む会	のがみプレジデントホテル
6月14日	第38回鞍手地区日赤紺綬会総会 町身体障害者福祉協会総会	宮若商工会議所 総合福祉センター
6月15日	再館17周年記念彼我戦争犠牲者追悼法要式典	兵士・庶民の戦争資料館
6月16日	町婦人会総会	総合福祉センター
6月18日	鞍手郡町村会研修(～19日まで)	東京都
6月20日	遠賀川中流域下水道促進協議会会計監査 自治会長会・環境衛生組合長合同役員会	町長室 庁内会議室

点描

町 長 コ ラ ム

ゴミの不法投棄やポイ捨てがあとを絶たない。この現実には手をこまねいているわけにはいかない。「捨てる人は拾わない。捨てない人が拾っている。捨てる人がいれば、拾う神あり」など川柳じみた言葉が飛び交う。梅雨空に覆われた6月8日、春の遠賀川河川敷クリーンキャンペーン(N

PO法人「小竹に住みたい町づくりの会」主催が催された。会員のほか自治会、教育関係者、地域の有志など百人を超える住民が参加し、遠賀川右岸の御徳橋下「多目的広場」周辺の清掃活動を実施。参加者は心地よい汗を流しながらボランティア袋30袋を回収した。作業終了後、主催者が準

備した「ぜんざい」が振る舞われ、楽しいひとときを過ごした。「遠賀川が泣いている。キレイになりたいと泣いている」とキャンペーンへの熱い思いを吉良久吾会長は語ってくれた。美しい町づくりを願う仲間づくりの輪がさらに広がった。町でも、町全域を対象に、年2回春季・秋季「環境美化

運動」(町環境衛生連合会・小竹町主催)を実施している。共生社会の作法として、ポイ捨てや不法投棄は決して許すことができない。人も町も清潔であることが町の品格につながる。

小竹町長

松尾勝徳

小竹同人句会

阿部天風 選

父の日やアツケラカンと次男来る

松尾 治子

賑やかに父の忌修す夏座敷

原賀 静子

駒を打つ真顔の父の一ト日なり

青柳満喜代

箱詰の枇杷の産毛や処女の如

尾上 礼子

父の日や赴任地につくプレゼント

小嶋 亮子

小竹旬句会

阿部天風 選

栗の花匂ひまみれの六地藏

豊崎 民恵

夏蕪水切石のやうに飛ぶ

松尾清一郎

田植機の祖父に手を振る園児かな

時川寿美子

古民家の梁の太さやほととぎす

安藤つき子

夏の雲駅に小さなたこ焼屋

門田 睦子

俳句



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216

集合税 一町県民税・固定資産税・国民健康保険税

第2期納期限 7月31日(木)

【口座振替日 7月25日(金)】

▼税の公平性
納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▼口座振替による納税について
振替日は毎月25日

(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。



小竹町学童保育所 夏休み期間中の入所について

問い合わせ▶町社会福祉協議会 ☎2・2028

保育所名および保育場所

保育所名	対象校区	受入可能人員
小竹南学童保育所	南小校区	受入可能人数に限りがあるため、ご希望の学童保育所で受入数を超えた場合は、抽選にて決定します。
小竹北学童保育所	北小校区	
小竹西学童保育所	西小校区	

入所できる児童

町内3小学校に在学する、小学校1年生から6年生までの児童

入所期間

7月19日(土)から8月30日(土)まで

※日曜日と8月13日(水)・14日(木)・15日(金)はお休みです。

利用時間

月曜日から土曜日までの、7時30分から19時まで

申込方法

申請書類を町社会福祉協議会または学童保育所へ提出してください。(書類は、町社会福祉協議会および学童保育所に置いています。) ※申込締切…7月12日(土)



住民票・戸籍等の交付時の 本人確認にご協力ください

問い合わせ▶税務住民課住民係 ☎2・1217

1点で本人確認が可能なもの

- 運転免許証
- 旅券(パスポート)
- 住民基本台帳カード(顔写真付き)
- その他官公署が発行した免許証等(顔写真付き)

2点必要なもの

- 国民健康保険・健康保険・介護保険の被保険者証
- 共済組合員証
- 年金手帳
- 年金証書
- 住民基本台帳カード(顔写真なし)
- 学生証 など

住民票や戸籍等を交付するときに、本人確認のため、必ず次の身分証明書を提示していただいております。

※左記の書類に不備、不足等がある場合には、窓口で口頭確認させていただくことがあります。



小竹町(一部地域)で光インターネットが提供開始されます

問い合わせ▶NTT西日本 ☎0120・583116

NTT西日本の光ファイバーケーブルを活用したインターネットサービス「フレッツ光」が、小竹町(一部地域)において利用できるようになります。

▼提供開始時期(予定)
平成26年7月25日(金)

▼提供エリア
※町全域ではないため、地域によっては利用できない場合があります。

提供エリアの確認は、関連ページ「NTT西日本フレッツ光公式ホームページ」

【問い合わせ】
NTT西日本 ☎0120・583116
※受付時間：9時から17時まで(土日・祝日含む)

※提供エリアや具体的なサービス内容、料金、加入時の手続きなど、ご不明な点はお問い合わせください。

▼NTT西日本フレッツ光公式ホームページ(外部リンク)
<http://flets-w.com/next/area/40hukokah.html>

「ジ」をご覧ください。



7月1日(火)から平成26年度国民年金の保険料納付免除申請および 若年者納付猶予申請の受付が始まります

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「若年者納付猶予制度」があります。保険料が未納の状態でも納付免除や猶予を受けない場合、障害や死亡といった不慮の事態が発生した時に障害基礎年金・障害遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、納付が困難な場合は、この2つの制度をご利用ください。

■保険料納付免除制度

免除を受けるには、申請者本人のほか申請者の配偶者と世帯主も所得基準の範囲内である必要があります。前年の所得等に応じ、全額免除と一部免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)の4段階の免除があります。なお、一部免除された場合に納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除は無効(未納と同じ)となりますのでご注意ください。

■若年者納付猶予制度

(30歳未満の人のみ対象)

失業等で所得が低い人であっても、所得が一定額以上の世帯主(親など)と同居している場合

には保険料免除の対象となります。しかし若年者(30歳未満の人)については、本人(および配偶者を含む)の所得が一定額以下の場合には、申請し承認を受けることで保険料の納付を猶予することができます。

なお、猶予された保険料は10年以内に納付しない場合、老齢基礎年金の額には反映されません。

▼学生の人は、4月から受付を開始している「平成26年度学生納付特例制度」が利用できます。詳しくは、健康増進課保険年金係まで問い合わせください。

●申請に必要なもの

- ① 年金手帳
- ② 印かん
- ③ 平成26年度所得課税証明書(平成25年中の所得)
- ※平成26年1月1日時点で、小竹町以外の市区町村に住所があった人
- ④ 雇用保険受給資格者証
- ※平成25年1月以降に退職した人

▼申請者のほかに申請者の配偶者および世帯主についても、③と④の書類が必要になります。

◎平成25年度以前の保険料納付免除・納付猶予申請の受付を忘れていませんか

平成26年4月から免除申請できる対象期間が拡大され、過去2年1か月分の免除申請ができるようになりました。過去2年間に保険料の未納期間がある人は、健康増進課保険年金係にご相談ください。

1か月の自己負担額

平成26年度 国民年金保険料 1か月 15,250円	免除区分		1か月の納付額	老齢基礎年金の 受給割合
	全額免除		0円	2分の1
一部 免除	4分の3免除	半額免除	3,810円	8分の5
		4分の1免除	7,630円	8分の6
			11,440円	8分の7



小竹町民ゴルフ競技会 参加者募集

問い合わせ▶教育課社会教育係 ☎2・0452
まちづくり政策課 ☎2・1214

【競技方法】ローカルルールによるダブルペリア方式

【参加資格】小竹町内に在住、在勤の人

【参加費】1万円(税込プレー料金+エントリー費込み、昼食等別)

【募集期間】7月15日(火)から8月15日(金)まで

【募集数】20組(80人・先着順)

【申込書配布および提出先】中央公民館または役場まちづくり政策課 ※ご不明な点はお問い合わせください。

◆日時 9月7日(日)
7時30分までに受付、8時30分競技開始
◆場所 ミッションバレーゴルフクラブ



平成26年度後期高齢者医療制度について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092651・3111

■8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成26年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる被保険者証(みず色)の有効期限は、平成27年7月31日までの1年間となっており、7月16日(水)以降に小竹町役場から簡易書留でお届けします。ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より有効期限が短い被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証(みず色)を医療機関の窓口に表示してください。

7月31日までに新しい被保険者証(みず色)が届かない場合は、健康増進課保険年金係へ問い合わせください。

●ご不在の場合は再配達の手続きを

簡易書留郵便は、受け取りの際に受領印等が必要なため、ご不在の場合は配達されません。その場合、郵便局からの「郵便物等お預かりのお知らせ」が郵便ポスト等に入れられていますので、郵便物

の保管期限内に必ず再配達の手続きを行ってください。

詳しくは、「郵便物等お預かりのお知らせ」に記載されている電話番号にお問い合わせください。

■被保険者証の自己負担割合を

ご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、今年8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が百四十五万円以上(※)である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税の所得が百四十五万円以上であっても、次の(1)または(2)に該当する場合は、健康増進課保険年金係の窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

(1)同じ世帯の被保険者が2人以上の場合で、被保険者全員の収入の合計額が五百二十万円未満

(2)同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①または②に該当)

①本人の収入が三百八十三万円未満

②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が五百二十万円未満

※市町村民税の課税所得が百四十五万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が三十八万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人あたり三十三万円、16歳以上19歳未満は1人あたり十二万円をそれぞれ控除した後の額が、百四十五万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります。(この場合の申請は不要です。)



■限度額適用・標準負担額減額認定証が8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証といいます。)の有効期限は平成26年7月31日までにとなっています。

減額認定証をすでに持っている人で、平成26年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

【減額認定証とは】

世帯全員が市町村民税非課税である人が、入院または高額な外来診療を受ける際に、減額認定証を医療機関窓口に表示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も軽減されます。

なお、新たに減額認定証の交付を希望する場合は、健康増進課保険年金係窓口での申請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】

- ・被保険者証
 - ・印かん
 - ・その他必要な書類
- (非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。)



国民健康保険高齢受給者証の更新について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

自己負担割合（平成25年中の所得により決定します。）		
70歳から74歳までの 国保の被保険者で	昭和19年4月1日 までに生まれた人	1割 （※ 現役並み所得者は3割）
	昭和19年4月2日 以降に生まれた人	2割 （※ 現役並み所得者は3割）
★現役並み所得者とは 同一世帯の中に、一定以上の所得（住民税課税所得145万円以上）がある70歳から74歳までの国保被保険者がいる人をさします。ただし、該当者の収入の合計が複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は、申請により1割の負担になります。		

高齢受給者証は、国民健康保険の加入者で70歳から74歳までの人（ただし、70歳から74歳までの人で後期高齢者医療制度該当者は除く。）に交付されます。

対象となる人には、新しい高齢受給者証（有効期限は平成26年8月1日から平成27年7月31日まで。ただし、この期間中に75歳になる人は有効期限が異なりますのでご注意ください。）を7月末までに郵送します。8月1日以降、医療機関を受診するときは、新たにお届けした高齢受給者証を国民健康保険者証と一緒に窓口に提示してください。



国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参の上、保険年金係窓口（⑧番）で喪失の手続きを行ってください。

職場の健康保険に
加入したときは
喪失の手続きを忘れずに

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参の上、14日以内に保険年金係窓口（⑧番）で加入の手続きを行ってください。

国民健康保険への加入の手続きは
14日以内に



成人式実行委員を募集します

問い合わせ▶教育課公民館係 ☎2・0452

平成27年1月11日（日）に開催されます成人式の実行委員を募集します。あなたのアイデアを生かして、新成人の思い出に残る一日を作ってみませんか。

【対象者】平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人

【募集期間】7月31日（木）まで

【申込方法】小竹町中央公民館に電話（☎2・0452）または直接申し込み



住宅耐震改修工事費用の一部を補助します

問い合わせ▶総務課庶務係 ☎2・1212



【対象要件】

- ①昭和56年5月31日以前に建築した木造の戸建て住宅
- ②現在居住している住宅

【交付額】工事費用の20パーセント（上限30万円）

※詳しくは、役場総務課庶務係までお問い合わせください。



小竹町民まつり各部門の参加者を募集します！

問い合わせ▶小竹町民まつり実行委員会事務局(役場まちづくり政策課企画係) ☎2・1214

11月15日(土)、16日(日)に小竹町民まつりを開催します。

小竹町民まつり実行委員会では、町民の皆さんが広くふれあえる「まつり」となるよう、下記部門の参加者を募集します。あなたの趣味や活動成果を町民のみなさんに紹介しませんか？

ステージ・イベント部門 (16日)	中央公民館前広場(予定) 大型ステージでの発表 (町内で活動する団体で、 1ステージ10分以内)	展示部門 (15、16日)	町民体育館に展示する生花、工芸品、俳句その他創作品を募集します。 ※同時開催の小竹美術展覧会(小竹美術協会主催)への出展(書・絵画・写真など)は、出展料(500円)が必要となります。 (町内にお住まいか、通勤・通学者、町内で活動する団体)
------------------------------	--	--------------------------	--

◆申込締切 7月22日(火)

◆申し込み・問い合わせ 小竹町民まつり実行委員会事務局(役場まちづくり政策課企画係) ☎2・1214



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

～ 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ ～

直方保護区保護司会

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、犯罪が深刻な脅威として社会の重大な関心事になっていきます。刑法犯の認知件数は平成15年をピークとして減少傾向にあるものの、その数は依然として高水準で推移しており予断を許さない状況にあり、特に、一般刑法犯検挙人員中の再犯者人員および再犯率は、近年、増加・上昇傾向にあります。

こうした情勢の背景として、家庭や学校におけるしつけ教育の問題のほか、都市化に伴う近隣住民の人間関係の希薄化によって地域の犯罪や非行を抑止する力が減退していると指摘されています。

福岡県警察本部の統計資料によると、平成25年中に県下で検挙補導された刑法犯少年は四千四十人で、前年と比べ七百六十四人(十五・九%)減少していますが、全国第6位と依然として高い水準にあります。

また、10歳から19歳までの少年人口千人当たりに占める刑法犯少年の割合(非行者率)は八・

四人で、全国でワースト第2位となっています。

シンナー等の乱用により検挙補導された少年は、減少しているものの14年連続で全国ワースト1位で、少年の薬物汚染は、依然として深刻な状況にあります。

さらに、成人を含めた全刑法犯のうち、少年はその約3割を占めるなど、憂慮すべき状況に変わりはありません。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

住民の皆様が、少年非行の実態を認識して、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちがや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。



～小竹町特別支援教育の取り組み～

小竹町では、教育委員会、保育所・幼稚園・小・中学校、専門家などで「小竹町特別支援教育連携協議会」を設け、学習や生活での支援が必要な子どもたちが困難を改善・克服できるよう、子どもさんや保護者に対し、さまざまな支援を行っています。

お子さんの様子で気になることはありませんか？…

●認知や学習上の困難さ

聞く・話す・読む・書く・計算する・推論するなどの能力のうち、特定の分野に極端な苦手さがある。

(例: 見ているものをすぐに理解できない。)

●行動の困難さ

注意力や衝動性、多動性などが年齢や発達段階に不釣り合いで、生活や学習に支障をきたすことがある。

(例: 忘れ物が多く、整理整頓が苦手である。)

●社会性の困難さ

相手の気持ちを察することや周りの状況に合わせる事が苦手であったり、特定のものにこだわったりする傾向がある。

(例: うまく友達づきあいができない。友達とトラブルを起こしてしまう。)

(福岡県教育委員会資料より抜粋)

お気軽にご相談ください。

小竹南小学校 有田



小竹中学校 蓼原



小竹北小学校 花田



小竹幼稚園 神河



小竹西小学校 富原



小竹保育所 高津



★お子さんの様子で気になることがある時は、各学校などの特別支援教育コーディネーターまたは、担当者に相談ください。

♪平成26年度教育・文化事業♪

子どものためのクラシックコンサート



6月6日、町児童体育館で、ソプラノ歌手の林麻耶さんと福岡サロンオーケストラの皆さんによる『子どものためのクラシックコンサート』が行われ、町内各小中学校の4年生から6年生までの児童が参加しました。

この事業は、主催の福岡県教職員互助会が教育・文化事業の一環として県内各地区で行っているものです。

本格的なオーケストラの演奏に参加者全員が聴き入っていました。また各楽器の紹介や児童の指揮者体験などもあり、会場はとても盛り上がりしました。

エコ博士ロンリー先生がやってきた！

～青い地球の会ブルーアース出前授業～



生態系における親子、共生、捕食－被食などの関係を知り、それぞれの生き物の役割を理解させようと、小竹西小5年生の教室にやってきたのは、青い地球の会ブルーアースのメンバーで“エコ博士ロンリー先生”こと川島伸治さん。授業は生き物のつながりを考えることから始まり、生き物カードを使って山の生態系ピラミッドを作る活動を行いました。「この授業を通して自分たちの身近な小竹町の自然環境にどうかかわり、自然を守るために何ができるかを考えてくれたら」と、西小の泊校長先生は話しました。

望郷

湊 かなえ／著
文藝春秋



島に生まれ育った人々の、島を愛し島を憎む複雑な心模様が生み出すさまざまな事件。推協賞短編部門受賞作「海の星」ほか傑作全六編。

いろいろバナナ

山岡ひかる／作
くもん出版



皮から飛び出たバナナのきょうだい。お風呂につかって、チョコバナナ。マントにくるまり、バナナクレープ。思わずバナナに手がのびます。

わけありリンゴのアップルパイ

あさい ゆうこ／作 あべ まれこ／絵
B L 出版



お母さんの誕生日に、お父さんが間違えてわけありリンゴを買ってしまった。途方に暮れたリクに、リンゴの林太郎が話しかけてきて…。

聖なる怠け者の冒険

森見登美彦／著
朝日新聞出版



「何もしない、動かない」ことをモットーとする社会人2年目の小和田君。ある朝目覚めると小学校の校庭に縛られていて、隣にはたぬきの仮面をかぶった「ぼんぼこ仮面」なる怪人がいる。しかも、そのぼんぼこ仮面から「跡を継げ」と言われるのだが…。ここから小和田君の果てしなく長く、奇想天外な一日がはじまる。

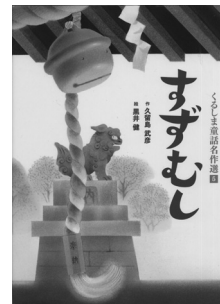


読書の森

図書室にある本を紹介しています。

すずむし

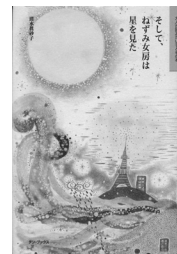
久留島武彦／作 黒井 健／絵
幻冬舎ルネッサンス



ある神社の拝殿にぶらさがっている大きな鈴は、いい音を出せるようになるために修行の旅に出かけました。しかし、なかなかいい音が出せない鈴は自暴自棄になって山のてっぺんから谷に飛び込みました。すると…。

そして、ねずみ女房は星を見た

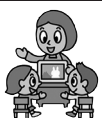
清水眞砂子／著
デン・ブックス



いつの世でも、生きていくことは難しいけれど、生きることの素晴らしさは、自分と他人を信じて、平凡な日常をしっかりと送っていくことではないでしょうか。子どもの本には、そのような登場人物や、自分を信じ他人を思いやることができるようになる手がかりがたくさん盛り込まれています。

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて！きいて！
おたのしみおはなし会



日時▶10月11日(土)
11:00~12:00
場所▶小竹町児童館
内容▶あしなべ会による
おはなし会



開館時間 8:30~17:15
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

今月の健康行事

▶小竹町立病院で火曜日に各種予防接種を実施しています。都合により実施していない場合もありますので、詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※ 要予約・・・小竹町立病院 ☎ 2・0282

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

問い合わせ・・・保健センター ☎ 2・1864

7月

16日(水) ウォーキング教室

10時～12時

町民体育館

24日(木) 特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時

保健センター

25日(金) 特定健診・基本健診・各種がん検診

8時30分～10時

総合福祉センター

30日(水) ウォーキング教室

10時～12時

町民体育館

8月

5日(火)：乳児健診

13時15分～13時45分

保健センター

8日(金) ウォーキング教室

10時～12時

町民体育館



心臓病予防教室のご案内

胸部に圧迫感や動悸(どうき)などを感じることがありませんか？もしもそれが病気のシグナルだとしたら、見過ごしているかもしれません。

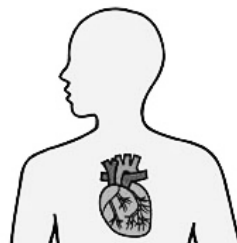
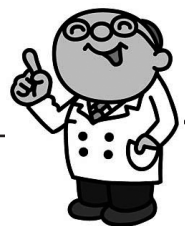
本来、狭心症や心筋梗塞は予防が可能な病気です。また、早期に発見し治療すれば、大事に至らずに済みます。

心臓病予防について詳しいお話があります。ぜひご参加ください。

日時▶7月3日(木)13時30分から15時まで

場所▶保健センター

講師▶九州病院 野間 充 先生



心臓病は、日本人の死因の第2位

三大疾病(がん・心臓病・脳卒中)では、「がん」についての関心度が一番高く、その次は「脳卒中」、「心臓病」の関心度は3番目と低めです。しかし、死因別にみると心臓病はがんに次ぐ第2位で、死亡者数は増えています。心臓病の中でも、最も多い病気が狭心症や心筋梗塞などの『虚血性心疾患』です。

虚血性心疾患とは

原因は、心臓に血液を送る冠動脈(冠状動脈)が動脈硬化により狭くなることです。血液の流れが悪くなり、心筋の酸素が足りなくなっている状態です。特に心筋梗塞は“突然死”につながる怖い疾患です。

生活習慣病こそ、心臓の大敵

原因となる動脈硬化は、年齢とともに徐々に進むものですが、危険因子(血圧が高い・血糖が高い・コレステロールが高い・中性脂肪が高い・喫煙をするなど)があると速度を早めます。さらに複数の因子をあわせ持っていると、動脈硬化が急速に進みやすくなることもわかっています。

心臓の定期チェックが大切

動脈硬化を進めてしまう危険因子はありませんか？特定(基本)健診では、心臓の最も基本的な検査である「心電図検査」をしています。

年に一度の検査をお勧めします。健診後は個々の健康状態に応じた保健指導を行いますのでぜひ活用され、心臓病の予防に心がけましょう。

相談

小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】7月11日(金)、8時30分から13時まで受付、13時開始
【場所】小竹町総合福祉センター
【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

補聴器交付(修理) 巡回相談

【日時】7月17日(木)10時から11時まで
【場所】小竹町総合福祉センター図書室
【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器

●交付(修理)を受けた場合は、世帯の負担能力に応じて費用が必ず要です。

【問い合わせ】福祉課 一般福祉係 ☎2・1219

行政相談を 受け付けます

【日時】7月22日(火)10時から12時まで
【場所】役場1階ロビー

●相談無料 秘密厳守

【問い合わせ】まちづくり政策課 まちづくり推進係 ☎2・1214

アイヌの人々のための 相談専用電話

アイヌの人々からのさまざまなご相談をおうけします。

【受付期間】3月31日(月)までの平日および土曜日の10時から17時まで(※日曜・祝日・8月10日から8月17日まで・12月27日から1月4日まではお休み)

●相談専用電話番号

☎0120・771・208

●相談無料 匿名可、秘密厳守

【問い合わせ】公益財団法人人権教育啓発推進センター ☎03・5777・1802

社労士による

労働・年金の無料相談

【日時】毎週火・木曜日12時から18時まで、毎月第1土曜日・第3日曜日10時から16時まで
【相談内容】労働問題(労働条件、解雇、残業代未払いなど)や年金(老齢年金・障害年金など)の相談

●相談専用電話番号

☎092・414・4864

【問い合わせ】県社会保険労務士会事務局 ☎092・414・8775

募集

平成26年度ポイント方式 県営住宅入居者募集

【募集住宅】県内に所在する県営住宅(対象団地、戸数等詳細については募集案内書をご覧ください)。
【申込受付】平成26年7月14日(月)から平成26年7月23日(水)まで
【募集案内書配布】県住宅供給公社、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、役場管財課、県民情報コーナー

【問い合わせ】県住宅供給公社

住宅管理部 ☎092・781・8029 / 県営住宅課 ☎092・643・3739

平成26年度 自衛官等採用 説明会のご案内

嘉麻市▽7月27日(日)14時から、嘉麻市役所1階 飯塚市▽7月27日(日)・8月3日(日)いずれも10時から、自衛隊飯塚地域事務所 鞍手町▽8月3日(日)10時から、くらしの郷 直方市▽8月3日(日)13時30分から、直方中央公民館 田川市▽8月10日(日)10時から、た

小竹町ふれあい商品券(10%プレミアム付き) 一般商品券1,000冊追加販売!

一般商品券	1冊10,000円 (500円券×22枚=11,000円) 1,000冊限定 18歳以上の人、1人10万円まで
発売日時	7月26日(土)から完売まで、通常9時から16時まで ※7月27日(日)は販売しませんのでご注意ください。
発売場所	7月26日(土)9時から14時まで 中央公民館ロビー 7月28日(月)以降 小竹町商工会館 (※土日、祝日、8月13日・14日・15日を除く)
使用期間	平成26年7月26日(土)から平成27年1月25日(日)まで

【問い合わせ】小竹町商工会 ☎2・0315

がわ情報センター
【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948・22・4847

裁判所職員採用一般職 試験(高卒者試験)

【受験資格】平成26年4月1日において高等学校卒業後2年以内の人および平成27年3月までに高等学校を卒業する見込みの人(※平成26年4月1日において中学卒業後2年以内5年未満の人も受験可)

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



のおがた警察署 街頭犯罪だより

■管内街頭犯罪発生状況

	5月中 件数	平成26年累計 件数	前年比
車上ねらい	8件	52件	+4件
自転車盗	15件	55件	-18件
空き巣	8件	28件	-2件

二セ電話詐欺 に注意!!

弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりすました二セ者(犯人)が、次々に電話をかけてだます手口にご注意ください。

電話で現金を要求させたらすぐに110番!!

〈犯人グループが使うキーワード〉

◎振り込め ◎誰にも言うな ◎現金を送れ など

直方警察署 ☎0949-22-0110

【受付期間】7月15日(火)から7月24日(木)まで※7月24日消印有効

【第1次試験日】9月14日(日)

【問い合わせ】福岡地方裁判所事務局人事課任用係 ☎092・781・3141

福岡県職員民間企業等職務経験者採用試験

【受験資格】(1)昭和30年4月2日以

降に生まれた人(2)民間企業等における職務経験を5年以上有する人(平成26年6月末日現在)

【受付期間】7月14日(月)から7月25日(金)まで※インターネットでの受付は7月22日(火)まで

【試験日】8月24日(日)

【問い合わせ】県人事委員会事務局任用課 ☎092・643・3956

第4回東日本大震災復興応援フリーマーケット in こたけ 出店者募集!

日時▷9月21日(日)10時から14時まで(予定)

場所▷小竹町中央公民館前広場(雨天時は町民体育館)

募集内容

①手持ち出店:1区画2.5m×2.5m、募集数40店舗

②出店料:2,000円 ※全額義援金とします。

③受付期間:7月1日(火)から8月29日(金)まで
※土日・祝日を除く8時30分から17時まで
※先着順にて、定員に達し次第締め切ります。

④受付場所:小竹町中央公民館

⑤その他注意事項

・出店に関して、時節柄腐りやすいものはご遠慮ください。

・テント、日よけ等がありませんので、出店者各自で準備してください。

⑥問い合わせ:小竹浜に笑顔を贈る会(中村)

☎090・8398・9474

お知らせ

中小企業・小規模事業の経営者の皆様へ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。

①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決定した際に一定の生活費等が残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定

されました。詳しくは左記までご相談ください。

【問い合わせ】中小企業基盤整備機構九州本部 ☎092・263・0300

「へいちく浪漫号」

ビール列車が走ります!

生ビール、焼酎、ソフトドリンク飲み放題!「オールドブル」も付きます。

【運行日】7月25日(金)、8月8日(金)、8月15日(金)、8月22日(金)

【料金】4人掛けボックス席▽一万六千円(9ボックス)、3人掛けボックス席▽一万二千円(1ボックス)※詳しくはお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ】平成筑豊鉄道本社 ☎0947・22・1000(平日9時から16時まで)

ハローワーク直方庁舎

耐震工事のお知らせ

ハローワーク直方では、7月中旬から11月末まで耐震補強工事が行われることになりました。工事期間中は、工所用車両等により駐車場の一部が使用できなくなります。駐車場が満車の場合は、河川敷駐車場をご利用いただくことになりますが、歩道等がございませんので、十分ご注意ください。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】直方公共職業安定所 ☎0949・22・8609

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 山崎 光照 様(勝野一区) 遺族 山崎 保子 様

故 樽茶 正夫 様(峰畑区) 遺族 樽茶スエ子 様

故 篠崎トミ子 様(中央区) 遺族 篠崎 敏則 様

故 高倉 一登 様(御徳二区) 遺族 高倉 露子 様

故 上川 恵美 様(御徳一区) 遺族 上川 孝一 様

故 松崎 直 様(御徳三区) 遺族 松崎 洋子 様

故 鎌田智枝子 様(勝野一区) 遺族 鎌田 定幸 様

故 小泉 春子 様(勝野二区) 遺族 小泉 秀子 様

故 有吉日出男 様(御徳二区) 遺族 有吉須美子 様

故 宮島 循 様(勝野一区) 遺族 宮島 隆哉 様

交通a traffic accident

交通事故の発生件数

5月末現在・()は前年同月比

	5月中	5月末累計
発生件数	6件(+3)	16件(-1)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	10人(+7)	21人(+4)

人population

人の動き

5月末現在

■人口 8,297人

男性 3,935人 女性 4,362人
出生 1人 死亡 15人
転入 29人 転出 19人

■世帯数 3,957世帯

ごみgarbage of refuse-derived fuel

ごみの量

5月末現在

185,490 kg (前月比 - 3,000 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします
資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 7月20日(日)9時から12時まで



小竹町人権講演会

落語家

粗忽家 勘心さん

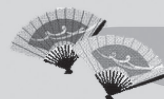
そこつや

かんしん

(中村 陽さん)

あきら

内浜落語会



講師紹介

内浜落語会 (うちはまらくごかい)

福岡市中央区唐人町を拠点に落語の活動を続けている、アマチュアの落語会ながら設立34年目の長い歴史を誇る。

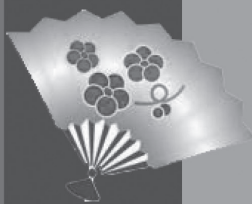
粗忽家 勘心さん (そこつや かんしん)

本名、中村 陽 (あきら) さん。内浜落語会での活動は6年目。落語会ではまだまだ若手ながら、各地で開催される「人権落語」での講演数は、内浜落語会でNo.1を誇る。

今秋には内浜落語会での「真打ち昇進」が決定している。

演題

笑顔で語ろう
高齢化社会



日時

平成26年 7月15日(火)

会場

14時開会 (受付: 13時30分から)

小竹町中央公民館

(大研修室)

主催◎小竹町・小竹町教育委員会 TEL◎09496-2-1212



九州電力からのお願い

問い合わせ▶九州電力(株)飯塚営業所 ☎2・1212

今夏におきましても、お客さまの生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

【節電にご協力いただきたい期間・時間帯】

7月1日(火)から9月30日(火)の平日 9時から20時まで

※お盆期間8月13日(水)から8月15日(金)までを除く